

市住ニュース

さっぽろ

■発行／一般財団法人
札幌市住宅管理公社
■住所／〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目9
オーク札幌ビル
■電話／211-3381
■FAX／221-4438
■URL／<http://www.s-j-k.or.jp/>
[年6回隔月発行・無料配布]

第232号
平成30年1月号



INDEX

- 年頭あいさつ
- 平成30年4月からの家賃額について
必ず“通知書”をご確認ください!!
- 家賃減免申請書の受付
- 模様替等許可申請
- 緊急連絡先届の提出について
- 雪と暮らし
上手につきあうために
- 水道の凍結にご注意
- 身近に潜む危険「こんろ火災」に注意!
- 迷惑です違反駐車
- 編集から大募集!

一般財団法人札幌市住宅管理公社
理事長 廣川英人

新年あけましておめでとうございます。
謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当公社の事業を進めるにあたりまして、皆さまから多くのご支援、ご協力を賜りましたことを、心より感謝申し上げます。

本年も、皆さまのより快適な住生活環境の実現をめざし、職員一同全力を注いでまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆さまの益々のご健康とご多幸を祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

(一財)札幌市住宅管理公社の
ホームページアドレスです!



<http://www.s-j-k.or.jp/>

札幌市都市局長
大場里樹

新年あけましておめでとうございます。
謹んで新春のお慶びを申し上げます。

入居者の皆様・自治会役員の皆様におかれましては、昨年も市営住宅の良好な居住環境維持のためご尽力いただきましたことに、心より感謝申し上げます。

本年も、住宅管理公社並びに指定管理者と一体となって、入居者の皆様の声に耳を傾け、便利さ、心地よさを実感できる住宅サービスを心掛けてまいりますので、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、入居者の皆様の益々のご健康とご多幸を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



平成30年4月からの家賃額について 必ず“通知書”をご確認ください!!

平成30年4月からの家賃額につきましては、平成29年6月に提出いただいた収入申告をもとに計算し、2月上旬に『家賃決定通知書』を郵送いたします。

郵送されましたら、必ず内容をご確認ください。

また、郵送された通知書の表題が『収入超過者認定通知書 兼 家賃決定通知書』になっている方は、一定以上の収入があるため、住宅を明け渡すよう努めていただきます。特定優良賃貸住宅や高齢者向け優良賃貸住宅、UR賃貸(旧公団)住宅、民間住宅などへの転居をご検討していただきますようお願いいたします。収入超過者認定に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

札幌市 住宅課 管理係 ☎211-2806



家賃減免申請書の受付

■平成30年度分(平成30年4月以降)家賃減免の受付

平成30年度分(平成30年4月以降)の家賃減免の受付が始まります。家賃の減免が平成30年3月で終わり、引き続き希望される方は、下記の期間で受付します。

記

〔受付期間〕

ア) 年金のみで生活する世帯全員が60歳以上の場合
…2月1日～4月末日まで受付

イ) 上記ア)以外…3月1日～4月末日まで受付

■平成29年度分(平成30年1月～3月)家賃減免の受付

平成29年度分(平成30年1月～3月)の家賃減免を希望される方は、希望される月の末日までに申請してください。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 家賃係 ☎211-2355

住宅管理公社(中央区北1西2オーク札幌ビル1階)の 窓口時間延長のお知らせ

家賃減免申請に関して、1月25日(木)から1月31日(水)の間(土・日は除く)、通常の午後5時15分を午後7時まで延長して受付しますので、日中の手続きが難しい方はどうぞご利用ください。

※ 午前8時45分から午後7時までにご来社ください。



模様替等許可申請

住宅の改造や物品の設置に関しては、あらかじめ申請・届け出が必要です。

① 模様替等許可申請

- ・ 手すり設置
- ・ エアコン設置
- ・ 緊急通報システム設置
- ・ その他工事等を伴うもの

② 物品設置届

- ・ インターホン設置
- ・ 衛星放送受信用パラボラアンテナ設置
- ・ バスオール(簡易の浴槽)及び付属のガス器具等設置
- ・ パトライト(視覚障害者用の室内信号灯装置)
- ・ 看板

※ なお、建物の主体構造及び付帯施設に損傷を与える恐れがある場合には、許可にならないこともあります。また、退去時には原状回復して頂くことが条件になっています。不明な点があれば、お問い合わせください。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
管理課 管理係 ☎211-3385



緊急連絡先届の提出について

(対象：一人世帯/平成27年度、平成28年度に未提出の方が対象です)

市営住宅に一人でお住まいの方を対象とした緊急連絡先届について、既に提出期限は過ぎていますが、随時、受付いたしますので、提出をお願いします。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
管理課 管理係 ☎211-3385



雪と暮らし

■上手につきあうために



毎年この時期市内では、雪に関する事故が発生していますので、この季節を安全・安心に過ごしていくために、是非皆さんで心がけたいですね。

● 車…雪に埋もれていませんか？

市営住宅駐車場の幅は、お互いに譲り合ってドアを開けるようにスペースを取っています。雪が積もったままだと、お隣との幅が狭くなり乗降しにくくなります。こまめに雪を降ろしましょう。

● 除雪にご協力を

団地内通路、駐車場の通路側に積もった雪は通行の妨げにもなります。

皆さんが気持ちよく利用できるよう除雪にご協力をお願いします。

● 子供たちの遊び場に注意

除雪によってできた団地内の雪山は、子供たちにとっての格好の遊び場となりますが、車道に転げ落ちたり、車に傷をつけたりする等、思わぬ事故が起きたりする危険が潜んでいます。

子供たちを雪山で遊ばせないよう注意しましょう。

● 危険！道路でのそり遊び

とくに、道路わきの雪山で遊ぶと、交通事故につながり大変危険ですので、絶対に遊ばせないようにしましょう。

● 落雪に注意しましょう

軒下は、落雪・落氷の可能性があり大変危険です。落雪の恐れがある危険箇所については、立ち入り禁止看板等を設置していますので、絶対に近寄らないようにしましょう。

子供たちにも日頃から軒下が危険なことを教え、付近で遊んでいたら声をかけるようにしましょう。



水道の凍結にご注意

■ こんなときは要注意

- 一日中外気温が氷点下の「真冬日」が続いたとき。
- 旅行で留守にするなど長時間水道を使用しないとき。

止水栓からカラン(蛇口)までの間の凍結にご注意ください。使用不能になるばかりでなく、凍結によって給水管等を破損する恐れがあります。

万一凍結させてしまった場合、その処置費用は皆さんの負担になりますし、管が破損した場合の修繕費、破損などで階下に漏水被害が発生した場合も、原因者負担となりますので、充分ご注意ください。

■ 凍らせないために

凍結防止には、室内の水道管から水を抜く「水抜き」が効果的です。

● カラン(蛇口)

● 水抜きの操作手順

- 1 パイプシャフト室内の給水栓(もしくは止水栓と標記)を『閉める(CLOSE)』の方向へ回らなくなるまで回す。
- 2 水抜き栓を『開ける』の方向へ回す。そのときに「シュー」という音がしますが、気にせず回らなくなるまで回してください。水道メーターの針が止まらないようであれば、給水栓が完全に閉まっていませんので、給水栓をもう一度確認してください。
- 3 室内のカラン(蛇口)を全部開ける。このとき、蛇口につないだホース等を溜め水の中に入れておくと、溜め水を吸い込んで給水管内を汚してしまうので注意しましょう。
- 4 最後に、パイプシャフト室内の水道メーターの針が回っていないかを確認。

● 給水の操作手順(水抜き時と逆の操作)

- 1 室内のカランを閉める。
- 2 水抜き栓を閉める。
- 3 パイプシャフト室内の給水栓(もしくは止水栓と標記)を開ける。

※ パイプシャフト扉が施錠されている団地もありますので、その際は管理人もしくは自治会から鍵を借りてください。

● トイレ

- 1、2の手順は、カランの時と同じです。
- 3 ロータンクのレバーをひねり、タンク内の水を落とし空にする。
- 4 便器内の溜まり水に、不凍液を注ぐ。



身近に潜む危険「こんろ火災」に注意!!

11月末現在、市内の火災原因の第1位は「こんろ」となっています。

「こんろ」は私たちの生活の中で身近に使用するものであることから、常に火災予防に心掛けることが大切です。

また、こんろの火が衣服の袖口に燃え移る「着衣着火」にも注意を払いましょう。防災製品という、燃えにくく加工されたエプロンやアームカバーなどもあります。



火災予防の心掛け

- ・ こんろを使用している時はその場を離れない。
- ・ 電話や来客等でこんろを離れる場合は、確実に火を消す。
- ・ こんろの周りには常に整理し、燃えやすいものを置かない。
- ・ 衣服の袖口などを火に近づけない。
- ・ カセットこんろは、こんろを覆うような大きな調理器具を使用しない。
- ・ カセットボンベは、こんろ等の近くや高温となる場所に置かない。
- ・ ガスホースはガス栓にしっかりと差込み、「止め金具」をつける。
- ・ ひび割れや固くなってきたガスホースは、新しいものに取替える。
- ・ 油脂が溜まらないよう、魚焼きグリルや換気扇等を定期的に清掃しメンテナンスを行う。
- ・ こんろと壁との距離を十分とる。
- ・ 安全装置(Siセンサー)付きこんろを使用する。

防災製品について

お問い合わせ先：公益財団法人日本防災協会(北海道事務所 Tel011-222-3928)

ホームページアドレス <http://www.jfra.or.jp/index.html>

迷惑です違反駐車

違反駐車は、近隣住宅への迷惑になるとともに、除雪作業等の障害となります。除排雪ができないだけでなく、このことにより交通障害がおき、歩行者にも危険が及ぶことも考えられます。

また、公共交通機関・緊急車両の通行障害になり、いざという時に身動きが取れないことにもなりかねません。

市営住宅敷地内及び団地周辺の路上への違反駐車は絶対にやめましょう。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
管理課

☎211-3385

編集から大募集!

編集では、団地内の楽しい話題、趣味や生きがいづくりに活躍しているお年寄りの活動など、市住ニュースを通じて地域の話をご紹介したいと考えています。みなさんからの情報をお待ちしています。

お便り絵日記
なんでも
大歓迎



みなさんの団地の愛好会や
クラブ等の活躍をお知らせください!